

教育再生実行会議の概要

開催根拠

平成25年1月15日 閣議決定により開催決定

開催趣旨

21世紀の日本にふさわしい教育体制を構築し、教育の再生を実行に移していくため、内閣の最重要課題の一つとして教育改革を推進する必要があるため、「教育再生実行会議」を開催する。

構成メンバー

内閣総理大臣 安倍 晋三
 内閣官房長官 菅 義偉
 文部科学大臣 下村 博文
 漆紫 穂子 (品川女子学院校長) 平成26年9月17日より
 大竹 美喜 (アフラック(アメリカンファミリー生命保険会社)創業者)
 尾崎 正直 (高知県知事)
 貝ノ瀬 滋 (政策研究大学院大学客員教授)
 加戸 守行 (前愛媛県知事)
 蒲島 郁夫 (熊本県知事)
 鎌田 薫 【座長】(早稲田大学総長)
 川合 眞紀 (東京大学教授、理化学研究所理事長特別補佐)
 河野 達信 (岩国市立高森小学校教諭、前全日本教職員連盟委員長)
 佐々木 喜一 (成基コミュニティグループ代表)
 鈴木 高弘 (専修大学附属高等学校理事・前校長、NPO法人老楽塾理事長)
 曾野 綾子 (作家) 第四次提言(平成25年10月31日)まで
 武田 美保 (スポーツ/教育コメンテーター)
 佃 和夫 【副座長】(三菱重工業株式会社相談役)
 向井 千秋 (東京理科大学副学長、日本学術会議副会長)(注1)
 八木 秀次 (麗澤大学教授)
 山内 昌之 (東京大学名誉教授、明治大学特任教授)

提言

第1次提言 H25. 2. 26 【いじめの問題等への対応について】
 第2次提言 H25. 4. 15 【教育委員会制度等の在り方について】
 第3次提言 H25. 5. 28 【これからの大学教育等の在り方について】
 第4次提言 H25. 10. 31
 【高等学校教育と大学教育との接続・大学入学者選抜の在り方について】
 第5次提言 H26. 7. 3 【今後の学制等の在り方について】
 第6次提言 H27. 3. 4
 【「学び続ける」社会、全員参加型社会、地方創生を実現する教育の在り方について】
 第7次提言 H27. 5. 14
 【これからの時代に求められる資質・能力と、それを培う教育、教師の在り方について】

教育再生実行会議の提言

第1次提言 「いじめの問題等への対応について」(平成25年2月26日)

→いじめ防止対策推進法 (H25. 6. 28)

<概要>

- ・心と体の調和の取れた人間の育成に社会全体で取り組む。
道徳を新たな枠組みによって教科化し、人間性に深く迫る教育を行う。
- ・社会総がかりでいじめに対峙していくための法律の制定
- ・学校、家庭、地域、全ての関係者が一丸となって、いじめに向き合う責任のある体制を築く。
- ・いじめられている子を守り抜き、いじめている子には毅然として適切な指導を行う。
- ・体罰禁止の徹底と、子どもの意欲を引き出し、成長を促す部活動指導ガイドラインの策定

第2次提言 「教育委員会制度等の在り方について」(平成25年4月15日)

→地方教育行政法改正 (H26. 6. 13)

<概要>

- ・首長が任免を行う教育長が、教育行政の責任者として教育事務を行い、教育行政の責任体制を明確化する。
- ・教育委員会は、教育の基本方針などについて審議し、教育長に大きな方向性を示し、また、教育長による教育事務の執行状況もチェックする。
- ・教育の基本方針や教育内容に関わる事項は、教育委員会で審議するなどの制度作りを行い、政治的中立性などを確保する。

第3次提言 「これからの大学教育の在り方について」(平成25年5月28日)

<概要>

- ・グローバル化に対応した教育環境づくりを進める。
 - ・小学校の英語学習の抜本的拡充(早期化、時間増、教科化、専任教員配置等)を検討する。
H30～ 小学校3・4年 週1～2時間程度の「外国語活動」の授業を実施
H32～ 小学校5・6年 教科として週3時間程度の英語の授業を実施
 - ・中学校における英語による英語授業の実施
 - ・スーパーグローバルハイスクールを指定し、国際的素養の育成を支援する。
 - ・国際バカロレア認定校を大幅に増加させる。
- ・社会を牽引するイノベーション創出のための教育・研究環境づくりを進める
- ・学生を鍛え上げ社会に送り出す教育機能を強化する。
- ・大学等における社会人の学び直し機能を強化する
- ・大学のガバナンス改革、財政基盤の確立により経営基盤を強化する

第4次提言 「高等学校教育と大学教育の接続・大学入学者選抜の在り方について」

(平成25年10月31日)

<概要>

- ・基礎的・共通的な学習の達成度を客観的に把握し、各学校における指導改善等に活かすための試験の仕組み（達成度テスト（基礎レベル））を創設する。同テストは高等学校在学中に複数回受験できる仕組みとすることを検討する。
- ・大学教育を受けるために必要な能力の判定のための新たな試験（達成度テスト（発展レベル））を導入し、各大学の判断で利用可能にする。試験として課す教科・科目をどうするかなどを考え合わせて、複数回挑戦を可能とすることを検討する。
- ・大学入学者選抜は、各大学のアドミッションポリシー（入学者受入方針）に基づき、能力・意欲・適性を多面的・総合的に評価・判定するものに転換する。
- ・各大学が求める学力水準の達成度の判定には、達成度テスト（発展レベル）の積極的な活用が図られるようにする。各大学が個別に行う学力検査については、知識偏重の試験にならないよう積極的に改善を図る。

第5次提言 「今後の学制等の在り方について」（平成26年7月3日）

<概要>

- ・3～5歳児の幼児教育について、無償化を段階的に推進する。
- ・幼児教育の機会均等と質の向上、段階的無償化を進めた上で、次の段階の課題として5歳児の就学前教育について、より柔軟な新たな枠組みによる義務教育化を検討する。
- ・小中一貫教育学校（仮称）を制度化し、教育課程の区分の弾力的な設定など柔軟かつ効果的な教育を行うことができるようにする。
- ・一貫教育の成果と課題等を踏まえつつ、5-4-3、5-3-4、4-4-4等の新たな学校段階の区切りの在り方について引き続き検討する。
- ・教師が教科等の専門性に応じ複数の学校種で指導可能な教科ごとの免許状の創設や、複数学校種の免許状の取得促進のための要件見直しなどの改革を行う。
- ・採用前又は後に学校現場で行う実習・研修を通じて教師の適性を厳格に評価する仕組み（教師インターン制度（仮称））の導入を検討する。
- ・教師が教育活動に専念できる事務体制の充実、スクールカウンセラー等の配置や活用のため、制度面・財政面の整備を行う。人材確保法の初心に立ち返った処遇を確保する。

第6次提言 「『学び続ける』社会、全員参加型社会、地方創生を実現する教育の在り方について」

(平成27年3月4日)

<概要>

○視点

社会に出た後も、誰もが学び続けることができ、その成果を社会でいかし、何歳になっても夢と志のために挑戦することや、一人一人が自己充実感を持って幸福に生きていくことができる社会の実現

○施策提言

- 1 社会に出た後も、誰もが「学び続け」、夢と志のために挑戦できる社会へ
 - ・大学において資格の取得などを目指す教育プログラムの創設
 - ・大学の休学期間や在学期間の上限の弾力化 など
- 2 多様な人材が担い手となる「全員参加型社会」へ
 - ・女性のスキルアップや職場復帰を支援する実践的なプログラムの提供
 - ・不登校、中退、ニート等の再チャレンジを支援する総合政策パッケージの策定 など
- 3 教育がエンジンとなって「地方創生」を
 - ・地方創生枠（仮称）奨学金の創設
 - ・全ての学校のコミュニティスクール（地域運営学校）化 など

第7次提言 「これからの時代に求められる資質・能力と、それを培う教育、教師の在り方について」

(平成27年5月14日)

<概要>

○視点

これからの時代に求められる資質・能力

主体的に課題を発見し、解決に導く力、志、リーダーシップ

創造性、チャレンジ精神、忍耐力、自己肯定感

感性、思いやり、コミュニケーション能力、多様性を受容する力

○施策提言

- 1 これからの時代を見据えた教育内容・方法の刷新
 - ・世界最高水準の教育力と研究力を備えた「卓越大学院（仮称）」の形成
 - ・教科書のデジタル化の推進 など
- 2 教師に優れた人材が集まる改革
 - 教師が習得すべき能力を明確化する育成指標の策定
 - 教員採用試験（筆記試験）の全国共通化 など